

平成24年度 第2回
倉浜衛生施設組合議会（臨時会）

日 時 : 平成24年9月22日（土） 午前10時 開議

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 24 年 9 月 22 日（土）午前 10 時開会

議 事 日 程 第 1 号

平成 24 年 9 月 22 日（土）

午前 10 時開議

- 第 1 議席の指定について
第 2 会議録署名議員の指名について
第 3 会期の決定について
第 4 認定第 1 号 平成 23 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第 5 議案第 1 号 平成 24 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
第 6 報告第 1 号～報告第 8 号
例月現金出納検査の結果報告について
第 7 議員の派遣承認について

本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

出席議員（12名）

1 番	喜納 勝範	議員	8 番	前宮 美津子	議員
2 番	小浜 守勝	議員	9 番	我如古 盛英	議員
3 番	新里 八十秀	議員	10 番	呉屋 等	議員
4 番	高江洲 義八	議員	12 番	宮城 司	議員
5 番	高橋 真	議員	13 番	喜友名 朝眞	議員
7 番	普久原 朝健	議員	14 番	洲鎌 長榮	議員

欠席議員（2名）

6 番	仲宗根 誠	議員	11 番	桃原 功	議員
-----	-------	----	------	------	----

説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者	東門 美津子	次 長	町田 均
副 管 理 者	佐喜眞 淳	総 務 課 長	新本 耕太郎
副 管 理 者	野国 昌春	業務第一課長	新垣 学
会計管理者	並里 記明	業務第二課長	知念 盛政
事務局 長	大庭 隆志	業務第一課技幹	目取眞 守雄

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

総 務 係 長	町田 洋人	主任主事	大城 和佳
---------	-------	------	-------

●小浜守勝議長 おはようございます。ただいまから平成24年度第2回倉浜衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数、12名でございます。桃原 功議員、仲宗根 誠議員より欠席の届出がございます。本日は12名で会議を開きます。それでは開会のごあいさつを東門管理者にお願いいたします。

東門管理者。

●東門美津子管理者 おはようございます。平成24年度第2回倉浜衛生施設組合議会臨時会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る8月27日に予定しておりました、平成24年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会が、台風第15号の襲来により、開催することができず、本日の臨時会の開催となっておりますこと、また、そのために一般質問の機を逸するなど、議員の皆様にはご迷惑をおかけしておりますことに対しまして、お詫びを申し上げます。

さて、議員の皆様方におかれましては、各市町で9月議会開会中のお忙しい中、第2回議会を招集いたしましたところ、厳しいご日程をお繰り合わせいただき、ご出席を賜りましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

今臨時会には、平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、そして、平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）の2件の議案を提出させていただいております。議案の内容につきましては、後程、事務局の方から説明をさせていただきますが、何とぞご慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げます。

なお、すでに議員の皆様もご承知のとおり、このたび宜野湾市選出の倉浜議員の交代がございました。岸本一徳議員に代わりまして、呉屋 等議員がこれから倉浜議員としてご参加いただくことになりましたことを、ご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

●小浜守勝議長 以上で管理者のごあいさつを終わります。

倉浜議会の閉会中に議員の辞職がありますので報告します。平成24年6月19日付で、宜野湾市選出の岸本一徳議員から、辞任申出書が提出されましたので、倉浜衛生施設組合議会会議規則第76条第2項の規定により、議会で報告いたします。また、岸本一徳議員の辞任に伴い、宜野湾市より6月28日付で呉屋 等議員が選出されましたことを、併わせて報告いたします。

休憩いたします。（午前10時05分）

再開いたします。（午前10時05分）

本日は議事日程第1号によって、議事を進めてまいります。

日程第1 議席の指定について議題といたします。先ほどもご報告いたしました議員の辞職に伴い、新しい議員が選出されておりますので、議席を指定いたします。宜野湾市選出の呉屋 等議員の議席については、10番にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって、議長の指名になっておりますので、指名をいたします。会議録署名議員に4番 高江洲義八議員、13番 喜友名朝眞議員の兩名を会議録署名議員に指名いたし

ます。

日程第3 会期の決定について議題といたします。会期については本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

日程第4 認定第1号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。当局の説明を求めます。

事務局長。

●大庭隆志事務局長 改めましておはようございます。認定第1号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明させていただきます。決算書の表紙のほうからお願いいたします。

認定第1号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めます。

平成24年9月22日

倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子

次に、認定第1号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算書の主な事項について、ご説明申し上げます。1ページをお願いします。

まず、歳入決算額でございますが16億7,729万4,422円、歳出決算額が16億1,980万399円でございます。形式収支の歳入歳出差引額が5,749万4,023円となっております。

次に2ページの歳入決算の状況でございます。歳入合計欄をご覧ください。予算現額16億6,325万7,000円、調定額16億7,729万4,422円、収入済額16億7,729万4,422円、不納欠損額0円、収入未済額0円、予算現額と収入済額との比較が1,403万7,422円となっております。なお収入済額は、対前年度決算比較で3億5,681万2,954円の減額となっております。これにつきましては、5款繰入金の財政調整基金の3億4,965万9,000円の減が最も大きなものでございます。次に、歳入合計欄の予算現額と収入済額との比較1,403万7,422円の内訳でございますが、2款1項手数料の108万7,000円のうち、ごみ処理手数料が105万7,000円、また7款3項雑入の1,294万8,652円のうち、売電料が671万2,146円、同じく雑入の有償入札拠出金として496万3,521円が、その主なものでございます。これにつきましては、決算額が予算額を上回ったことが要因でございます。

次に3ページの歳出決算書の合計欄をご覧ください。予算現額16億6,325万7,000円、支出済額16億1,980万399円、翌年度繰越額0円、不用額4,345万6,601円、予算現額と支出済額との比較で4,345万6,601円となっております。支出済額は対前年度比較で3億6,423万6,262円の減額となっておりますが、減額の最も大きな要因といたしまして、2款1項総務管理費の23節償還金、利子及び割引料の4億3,088万4,197円の減であります。これは前年度比較において、平成22年度の新炉建設に伴う建設負担金精算分の減によるものでございます。次に不用額の4,345万6,601円と予算現額と支出済額との比較、同じく4,345万6,601円の主なものでございますが、12ページの3款1項1目13節委託料の不用額のうち、一般廃棄物処理業務委託料不用額が、2,464万円、並びに15ページの5款予備費の不用額1,213万7,000円の2件が、不用額並びに予算現額と支出済額との比較の主なものでございます。

次に歳入歳出決算事項別明細書についてご説明申し上げます。7ページをお願いいたします。歳入で1款1項1目1節ごみ処理運営負担金の収入済額11億6,202万2,000円の内訳につきましては、沖縄市6億505万7,000円、宜野湾市3億5,767万5,000円、北谷町1億9,929万円となっております。同じく2節し尿処理運営負担金の収入済額1億751万2,000円の内訳につきましては、沖縄市4,986万4,000円、宜野湾市4,253万7,000円、北谷町1,511万1,000円となっております。次に2款1項1目1節ごみ処理手数料の収入済額1億71万円につきましては、許可業者が事業系ごみを搬入する際の処理手数料でございます。手数料につきましては、一般廃棄物の手数料に関する条例に基づき、10キログラムにつき40円となっております。次に同2節し尿処理手数料の収入済額157万5,000円につきましては、許可業者がし尿及び浄化槽汚泥を搬入する際の処理手数料でございます。同手数料につきましては、条例に基づき搬入車両1台1回につき1.8キロリットルまで300円となっております。次に3款1項1目2節廃棄物処理施設災害復旧費補助金の収入済額257万8,000円につきましては、平成23年8月の台風9号による最終処分場埋立地の遮水シートの保護マット被災復旧に伴う、国庫補助金の歳入でございます。次に8ページをお願いします。4款1項1目1節利子及び配当金の収入済額893万8,322円につきましては、財政調整基金、地域還元対応基金、最終処分場整備等基金の運用に係る分でございます。次に5款1項3目最終処分場整備等基金繰入金600万円につきましては、池原自治会及び登川自治会の年度協力金への繰り入れでございます。次に6款1項1目1節繰越金につきましては、平成22年度からの繰越金として、収入済額5,007万715円となっております。次に9ページの7款3項1目1節雑入の収入済額1億8,263万4,176円につきましては、売電料、古紙類、破砕物他資源ごみの売却等によるものでございます。同じく2目受託事業収入の1節、ごみ処理施設受託事業収入の収入済額5,482万2,476円の内訳としましては、東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料で4,637万1,834円、糸豊組合焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額で636万1,541円、島尻清掃焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額で208万9,101円となっております。

次に歳出の11ページをお願いします。2款1項1目総務費の一般管理費の25節積立金の支出済額1億1,310万29円の内訳につきましては、財政調整基金が6,450万8,639円、最終処分場整備等基金が4,859万1,390円の積立金となっております。次に12ページをお願いします。3款1項1目熱回収施設の11節需用費の支出済額の2億4,844万7,948円につきましては、熱回収施設の運転に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費でございます。また、不用額の65万8,052円につきましては、焼却炉の緊急停止に対応するため、年度末まで予算を確保していたためでございます。次に同13節委託料の支出済額2億1,152万1,725円につきましては、熱回収施設運転管理業務委託を初めとする10件の委託料でございます。次に同13節委託料の不用額2,501万8,275円につきましては、焼却炉の緊急停止に備え確保しておりました一般廃棄物処理業務委託料の不用額2,464万円が最も大きなものでございます。次に13ページをお願いします。3款1項2目リサイクルセンターの11節需用費の支出済額4,875万3,446円のうち、平成23年5月の台風2号によるリサイクルセンター見学者通路渡り廊下の底部外壁の罹災修繕として262万5,000円、さらに同年8月の台風9号による同じくリサイクルセンター見学者通路渡り廊下の底部外壁の罹災修繕が36万8,000円と、合わせまして299万3,000円の支出をしておりますが、同経費につきましては表記のとおり予備費から充用して執行したものでございます。次に同13節委託料の支出済額7,955万3,190円につきましては、資源ご

み等分別業務委託料4,984万5,700円他5件の委託料でございます。また、同委託料の不用額41万3,810円のうち、23万4,677円につきましては、草木類処理業務委託料の執行残でございます。次に14ページをお願いします。3款1項3目最終処分場費の11節需用費支出済額2,574万3,169円のうち、平成23年台風9号による最終処分場の遮水シート保護マットの罹災修繕として、563万3,250円を支出しております。同経費につきましては、備考欄表記のとおり237万9,000円を予備費から充用し執行したものでございます。次に同11節需用費の不用額179万4,831円のうち、修繕費158万8,629円につきましては、最終処分場施設における緊急対応費として年度末まで予算を確保していたためでございます。なお、同科目につきましては、台風罹災復旧のために予備費からの充用支出があるにもかかわらず、多額の不用額が生じております。これにつきましては予備費充用時点における現計予算の執行見込みの精査の甘さから生じた不用額であり、以後、予備費充用につきましては、契約等により支出の確定が行われていない予算につきましては、緊急である事業へ充てた後に、予備費の充用を行うよう、十分に注意・精査し、予算執行に当たってまいります。次に同13節委託料の不用額49万6,439円のうち31万2,500円につきましては、最終処分場の槽内清掃業務委託料の執行残でございます。これにつきましては、年度末に清掃を予定しておりました槽内の汚れ具合を判断いたしまして、執行不用としたためでございます。

次に3款1項4目し尿処理場費の11節需用費の不用額110万8,229円のうち、87万2,562円につきましては、し尿処理場における緊急対応費として機械設備等の修繕費を年度末まで確保していたものでございます。次に、同15節工事請負費の支出済額1,050万円の内訳につきましては、ガスタンク補修工事が609万円、並びに建屋等補修工事が441万円となっております。次に15ページをお願いします。4款1項1目公債費元金の23節、償還金、利子及び割引料の支出済額1億167万1,737円また2目公債費利子の支出済額が9,657万7,216円となっております。同公債費元金償還後の平成23年度末貸付金残金年度末残高は、65億4,498万1,052円となっております。次に5款1項1目予備費でございますが、先にご説明申し上げましたとおり、3款1項2目リサイクルセンターの11節需用費における平成23年5月の台風2号並びに同年8月の台風9号によるリサイクルセンター見学者通路渡り廊下底部外壁の罹災修繕として、299万3,000円、また、3款1項3目最終処分場費の11節需用費における平成23年台風9号による最終処分場の遮水シート保護マットの罹災修繕として237万9,000円を、予備費から充用しております。

次に16ページをお願いします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額が5,749万4,023円となっております。また、平成23年度につきましては翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も歳入歳出差引額と同じく5,749万4,023円となっております。

次に18ページをお願いします。財産に関する調書の土地及び建物でございますが、決算年度中における財産の増減につきましては、同表の一番下の表記で、リサイクルセンター屋外トイレ新設による10平方メートルの増となっております。次に19ページの同じく財産に関する調書の物品につきましては、決算年度中の増減は0でございますが、区分2行目の普通貨物自動車につきましては、清水苑の2トンダンプトラックの1増1減がございます。

次に20ページをお願いします。財政調整基金の決算年度末現在高につきましては、6億2,662万7,887円でございます。次に21ページをお願いします。地域還元対応基金につきま

しては、3億7,800万円と、決算年度中の増減はございません。次に22ページをお願いいたします。最終処分場整備等基金の決算年度中増減高は4,259万1,390円の増でございますが、これは東部清掃施設組合からの焼却残渣等の処理に係る受託事業収入相当分として、4,547万5,000円、定期預金等財産運用収入として311万6,390円。一方、減額要因としましては、池原・登川自治会への年度協力金への充当分600万円となっており、決算年度末現在高が5億3,678万1,128円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。認定第1号について討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。認定第1号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって認定第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第1号 平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について、議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

●大庭隆志事務局長 議案第1号 平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

議案第1号

平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。
平成24年9月22日

倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子

次のページをお願いいたします。

平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,116万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,671万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成24年9月22日提出

倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございます。補正のある

項目について、読み上げて説明に代えさせていただきます。

5款繰入金1項基金繰入金、補正前の額2億1,244万9,000円、補正額マイナス3,104万9,000円、補正後の額1億8,140万円。次に6款繰越金1項繰越金、補正前の額1,000円、補正額5,749万3,000円、補正後の額5,749万4,000円。次に7款諸収入3項雑入、補正前の額2億2,869万1,000円、補正額マイナス528万2,000円、補正後の額2億2,340万9,000円。歳入合計、補正前の額19億5,554万8,000円、補正額2,116万2,000円、補正後の額19億7,671万円でございます。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございます。同じく補正のある項目について読み上げて説明に代えさせていただきます。1款議会費1項議会費、補正前の額475万2,000円、補正額94万1,000円、補正後の額569万3,000円。2款総務費1項総務管理費、補正前の額2億2,659万7,000円、補正額2,035万1,000円、補正後の額2億4,694万8,000円。総務費の合計でございます。すぐ上の段になります。補正前の額2億2,753万1,000円、補正額2,035万1,000円、補正後の額2億4,788万2,000円。次に3款衛生費1項清掃費、補正前の額13億5,423万7,000円、補正額マイナス13万円、補正後の額13億5,410万7,000円。歳出合計、補正前の額19億5,554万8,000円、補正額2,116万2,000円、補正後の額19億7,671万円でございます。

次に第2表、債務負担行為の補正でございます。全項目を読み上げて説明に代えさせていただきます。警備業務委託料、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額1,101万8,000円。施設清掃業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額551万円。昇降機設備保守点検業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額288万6,000円。防災消防設備保守点検業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額98万6,000円。薬品等購入費、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額1億951万3,000円。液化酸素購入費、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額2,406万2,000円。空気環境等測定分析業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額1,489万8,000円。飛灰固化物等運搬業務委託、期間が平成24年度から平成27年度まで、限度額798万3,000円。次のページをお願いいたします。環境影響評価事後調査業務委託（その7）、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額1,545万6,000円。熱回収施設運転業務委託、期間が平成24年度から平成27年度まで、限度額5億8,034万2,000円。草木類処理業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額2,127万9,000円。資源ごみ等分別業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額5,043万9,000円。重機借上料（パワーショベル）、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額168万円。し尿処理施設運転管理業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額2,856万円。脱水汚泥運搬業務委託、期間が平成24年度から平成25年度まで、限度額176万5,000円でございます。

次に、説明書の3ページをお願いします。歳入の5款1項1目財政調整基金繰入金、3,104万9,000円の減でございます。これにつきましては、前年度繰越金の補正積立後の残り分を、今補正の財源調整をいたしまして、財政調整基金からの繰入金を減額補正するものでございます。次のページをお願いいたします。6款1項1目繰越金5,749万3,000円につきましては、補正後の額5,749万4,000円が、昨年度決算の実質収支の額となっております。次のページをお願いします。7款3項1目1節雑入528万2,000円の減でございますが、これは昨年9月15日に発生したリサイクルセンター爆発事故復旧修繕整備に係る、全国市有物件共済会からの保険金収入の減額補正でございます。現計予算としましては、保険金収入を3,372万3,380円と予定しておりましたが、全国市有物件共済会との調整の結果、今回爆発事故のあったリサイクルセンター並びに同時に進行しております熱回収施設につきましては、共済の対象額が当初の設備価格に加えまして、共

通仮設費や一般管理費等も共済の対象額とすべき所を、平成22年度の供用開始の時点から、設備価格のみの共済の対象として保険加入していた所から、リサイクルセンター爆発事故に係る保険金につきましても、今回設備価格のみが対象となり、保険金収入見込額を2,844万2,232円となるものでございます。なお、今回保険金収入見込額の減額につきましては、当初の歳入予算計上の見込みの時点におきまして、掛け金の対象となっていない共通仮設費等を含め、見積計上したことが原因であり、今後とも歳入の見積もりにつきましては十分に精査し、計上してまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。さらに、現在保険の対象となっておりませんリサイクルセンター及び熱回収施設の両施設の共通仮設費や一般管理費等につきまして、再計算の上追加加入すべく、歳出において計上しておりますので、後ほどご説明申し上げます。

次に6ページをお願いいたします。歳出の1款1項1目議会費の1節、報酬2万円につきましては、平成24年6月19日付、宜野湾市議会選出の倉浜議員1名の辞任、及び平成24年6月28日付、同じく宜野湾市議会選出の新たな倉浜議員1名の就任に伴う議員1名の6月期分の報酬を計上しております。次に同9節旅費71万9,000円、並びに14節使用料及び賃借料の20万2,000円につきましては、地元還元施設の視察旅費について、議員全員で行うため、7名の追加経費及び随行職員を1名追加計上しております。また、視察中の移動につきましては、移動を円滑に行うため、前回の計上分を含め、個別の車賃・鉄道運賃を取りまとめの上、自動車借上料として計上してございます。

次に7ページをお願いいたします。2款1項1目総務費の一般管理費1節報酬の43万5,000円の減につきましては、4月15日付、建築系嘱託職員の採用による報酬差額の減額補正でございます。次に同2節給料の378万9,000円の減、3節職員手当等の297万6,000円の減、並びに4節共済費の138万円の減につきましては、平成24年4月1日付総務課人事異動後、11名から10名への配置減に伴う補正減でございます。次に同13節委託料18万3,000円につきましては、構成市町において一部事務組合との連結決算を行うため、財務諸表及び固定資産評価等諸表の作成のため、公会計財務諸表作成業務委託費を計上するものでございます。次に同25節積立金の財政調整基金積立金2,874万8,000円につきましては、地方財政法第7条に基づく決算剰余金5,749万4,023円の二分の一以上として積み立てを行うものでございます。

次に8ページをお願いいたします。3款1項1目2節給料の209万7,000円の増、3節職員手当等の191万6,000円の増、4節共済費の74万9,000円の増につきましては、平成24年4月1日付、業務第一課熱回収部門の人事異動後の職員12名から13名への配置増に伴う補正の増でございます。次に同12節役務費の火災保険料16万6,000円につきましては、保険金歳入の方でご説明申し上げましたとおり、現在、全国市有物件災害共済会建物総合損害共済の対象となっていない、熱回収施設における共通仮設費や一般管理費等につきまして、再計算の上共済対象といたく、7ヶ月分の月割り追加保険料を計上してございます。なお、保険料年額につきましては、現行141万4,305円から169万8,584円へと、28万4,279円の増となります。次に、同13節委託料の82万5,000円の減につきましては、飛灰固化物等運搬業務委託並びに環境影響評価事後調査業務委託（その6）、さらに防災消防設備保守点検業務委託の入札差額分を減額するものでございます。次に14節使用料及び賃借料の土地借上料33万9,000円につきましては、新ごみ処理施設における土地借上料上昇分、合計33万9,000円を計上しております。なお、新ごみ処理施設における土地借上料につきましては、返還後の個人所有地がほとんどでございますが、賃貸料を隣接する軍用地に準ずる

としており、平成24年4月1日付、各土地、種別ともに、1.64パーセント上昇しており、今期上昇分について増額補正を行っているところでございます。

次に3款1項2目リサイクルセンターの2節給料の53万円の減、3節職員手当等の129万1,000円の減、4節共済費の24万7,000円の減につきましては、平成24年4月1日付、業務第一課リサイクルセンター部門の人事異動後に伴う補正減でございます。なお、職員数につきましては15名と変動はございません。次に同12節火災保険料4万円につきましては、先にご説明申し上げました熱回収施設同様、全国市有物件災害共済会建物総合損害共済の対象となっていない、リサイクルセンターにおける共通仮設費や一般管理費等につきまして、再計算の上共済対象といたし、7ヶ月分の月割り追加保険料を計上しております。なお、リサイクルセンターにおける保険料年額につきましては、現行24万8,837円から31万6,975円へと、6万8,138円の増となります。次に同13節委託料56万1,000円につきましては、作業環境等測定業務委託の入札差額分の減額、並びに高圧受電設備年次点検業務委託の増額でございます。なお、高圧受電設備年次点検業務につきましては、これまで瑕疵担保の範囲において点検が行われてまいりましたが、リサイクルセンター施設の高圧受電設備の瑕疵担保期間は2年ということが判明いたしまして、今年度当初より計上すべき委託料でございます。同高圧受電設備年次点検業務委託につきましては、電気事業法による法定年次点検であることから、今後とも予算計上漏れがないよう、充分精査してまいりたいと存じます。

次に9ページをお願いします。3款1項3目2節給料の48万7,000円、3節職員手当等の38万1,000円、4節共済費の17万6,000円の増につきましては、平成24年4月1日付、業務第二課最終処分場の人事異動に伴う補正増でございます。なお、職員数につきましては3名と変動はございません。次に同13節委託料115万8,000円の減でございますが、処理水等分析業務委託並びに計装設備点検業務委託及び高度処理設備点検業務委託の入札差額分を減額するものでございます。次に同14節使用料及び賃借料の土地借上料16万4,000円につきましては、最終処分場用地借上料、軍用地共同使用分でございますが、平成24年4月1日付1.64パーセント上昇に伴う増額分の補正でございます。次に同重機借上料26万4,000円の減につきましては、ユンボ並びにブルドーザーの契約差額分の減額でございます。次に3款1項4目3節職員手当等の通勤手当2万8,000円の増につきましては、業務第二課職員の最終処分場より宜野湾清水苑への通勤地変更による手当の増額でございます。次に同13節委託料291万9,000円の減につきましては、処理水等分析業務委託、槽内清掃業務委託、破碎機設備点検整備業務委託、脱水機設備点検整備業務委託、前処理設備点検整備業務委託、し尿処理施設運転管理業務委託、並びに脱水汚泥運搬業務委託の契約差額分を減額補正するものでございます。最後になりますが、予算書の5ページに戻りまして、債務負担行為補正の2行目、熱回収施設運転業務委託についてでございます。お手元の議案説明追加資料の3ページも同時にご参照いただきながら、ご説明申し上げたいと思います。熱回収施設運転業務委託につきましては、予算書第2表の表記のとおり、5億8,034万2,000円となっておりますが、同限度額につきましては今期設計額と同額での計上でございます。また、熱回収施設運転業務委託期間につきましては、前回の3年間と同じく、平成25年度から平成27年度までの3年間となっております。ただし、設計書上の契約期間の始まりにつきましては、平成24年、平成21年の設計書ともに、契約締結日となっておりますが、平成21年の設計につきましては、試運転期間が設けられ、同試運転期間に係る経費につきましては、平成21年度現年度予算分として4,758万円が計上されておりました。また、前回平成21年度設定の債務負担行為の限度額5億

1,396万円との比較で、6,638万2,000円の増額となっておりますが、その限度額増額要因につきましては、これまで直営で行われておりました熱回収施設のプラットホーム監視及び機器操作業務につきましても、今回の熱回収施設全般の運転業務として包含することによる増、並びに労務単価の変動による増額が、今回の限度額増の要因でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に、議案第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それではお諮りいたします。議案第1号 平成24年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 報告第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。本件につきましては報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第7 議員の派遣承認について議題といたします。

今年度、地元還元施設の県外先進地の視察が予定をされております。この件についてお諮りいたします。倉浜衛生施設組合議会会議規則第93条第1項の規定により、倉浜衛生施設組合議会地元還元施設県外先進地視察に、全議員の派遣承認をいただくこと、また、この視察の場所、及び日程等につきましては、構成市町の議会日程等と調整を図り決定していくこと。これらについて議長に一任されたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩いたします。(午前10時55分)

再開いたします。(午前10時58分)

これをもちまして本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成24年度第2回倉浜衛生施設組合議会臨時会を、これをもちまして閉会といたしたいと思っております。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 (午前 10時58分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年10月3日

議 長 小 浜 守 勝

会議録署名議員 高 江 洲 義 八

会議録署名議員 喜 友 名 朝 眞